

【仮訳】

包括的核実験禁止条約「賢人グループ」(GEM)による 「広島宣言」

包括的核実験禁止条約(CTBT)の発効のための努力を支援し、補完するために2013年に創設された賢人グループ(GEM)は、岸田文雄日本国外務大臣の招待により2015年8月24～25日に広島で会合を開催した。

GEMは、ニューヨーク、ストックホルム及びソウルの会合において合意された行動計画の進捗状況を確認した。GEMは、現下の国際的な環境を検討し、来るCTBT署名開放20周年も念頭に、核兵器の完全な廃絶を目標として、核兵器の拡散及び更なる開発の防止を支援するために国際社会を結束させる緊急性があることで一致した。

GEMは、「広島宣言」を採択した。

70年前、長崎における原爆投下の直前に、人類史上初めて原爆が投下されたここ広島の地に集結し、

今日までなお続く原爆の壊滅的な人的影響を目の当たりにし、また、広島平和記念資料館への訪問時に被爆者の証言に深く心を打たれ、

21世紀の複雑かつ多層的な諸課題に対処するため、軍備管理と国際的な安全保障における多国間主義が決定的に重要であることを確信し、

世界で最も広範な支持を受けている軍備管理条約の一つであるCTBTに規定されている核爆発実験の禁止が、条約未発効であることにより、常にリスクを抱えた状態にあることを懸念し、

CTBTを発効させることはグローバルな責務であること、また、効果的な行動を取ることができないことは、将来において、国際社会が善意をもって如何なる交渉に入る能力や国際条約の実効性にも疑義を生じさせるものであることを認識し、

グローバルな核兵器の廃絶を達成すること、特に、核軍縮・不拡散のために最も不可欠かつ実践的な手段の一つであるCTBTの発効に対する我々のコミットメントを再確認し、

広島及び長崎の犠牲者，世界の指導者に両市へ訪問してほしいとの彼らの要望，並びに，我々各国及び人類の将来の安全や安全保障に留意し，2000回を超える核兵器爆発実験の遺産を認識し，

GEMは，

1. CTBTの発効を達成するため，また，条約の普遍化を確保するために積極的に未批准国・未署名国に関与するため，CTBT発効促進会議共同議長と共に調整・協調しつつ，焦点を絞った努力を行うことへのコミットメントを宣言する。
2. CTBT発効のために批准を要する条約附属書2の残る8カ国に対し，他国を待つことなく，緊急にCTBTを署名・批准することを強く求める。
3. それぞれの批准プロセスを円滑化することを目的に，附属書2の残る8カ国の指導者に働きかける多国間アプローチを要請する。
4. また，政治指導者，各国政府，市民社会及び国際的な科学者団体に対して，核軍縮・不拡散の観点及び核兵器使用の人類に対する壊滅的な結末を防止する観点から，CTBTが必要不可欠な役割を有していることについて，認識を高めることを呼びかける。
5. CTBTO準備委員会がその全ての任務を遂行することが可能となるよう，国際社会が政治的，財政的，及び技術的支援を継続することを求める。
6. CTBTの発効までの間，核爆発実験に関する既存のモラトリアムを維持し，また，CTBTの目的と目標に反するようないかなる行動も控えることの重要性を再確認する。
7. 北朝鮮に対し，とりわけ，更なる核実験の実施を控えることにより，核軍縮・不拡散に関する国際社会の努力に参加するよう呼びかける。
8. 国家，地域及びグローバルなレベルにおいて，CTBTの発効と普遍化を促進するため，あらゆる機会を活用するとの我々の決意を確認する。